令和８年（再イ）第６号
広島県山県郡北広島町大朝3408番地１
再生債務者　齊藤　美紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第４１号
大阪市天王寺区石ケ辻町13番４号　桃栄マンション401号（営業所の住所　大阪市天王寺区石ケ辻町13―４―103）
再生債務者　創作鉄板　菫こと　廣池　　梓
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条２項に定める事由がある。
令和８年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第５号
埼玉県富士見市羽沢３丁目15番16―６号
再生債務者　阿部勇太郎
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月15日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月26日から令和８年11月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（再ロ）第１００２１号
東京都中野区上高田２―21―２
再生債務者　蓮場　　聡
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再ロ）第１号
愛媛県四国中央市三島宮川２丁目６番22号
再生債務者　岡田　恵（旧姓：高津）
１　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月13日まで
松山地方裁判所西条支部

令和８年（再ロ）第１号
三重県度会郡大紀町阿曽1546番地２
再生債務者　里中　昌和
１　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月27日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月17日まで
津地方裁判所松阪支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１００００４号
東京都練馬区大泉学園町４―28―６
再生債務者　峰村　規司
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月14日まで令和８年９月25日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再ロ）第１号
福岡県飯塚市椿356番地６
再生債務者　衛藤　卓也
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月19日まで令和８年９月28日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

令和８年（再ロ）第３号
仙台市太白区日本平41番８号
再生債務者　本名　健一
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月20日まで令和８年９月29日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１号
島根県松江市玉湯町大谷120番地４
再生債務者　浪花　里依
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　　松江地方裁判所民事部

令和８年（再ロ）第１号
山形県東田川郡庄内町清川字花崎29番地４
再生債務者　佐藤　利美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日　山形地方裁判所酒田支部

令和８年（再ロ）第１号
長野県上田市十人107番地22
再生債務者　太田　　諒
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日　長野地方裁判所上田支部

令和８年（再ロ）第１号
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字半月97番地の６
再生債務者　竹内　祐太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第７号
埼玉県川口市原町５番７－７０２号
申立人　小林　富夫
住所・居所　不明
（最後の住所）神奈川県小田原市曽比２１４４番地１ボヌールファミリア２号棟２０２（不動産登記記録上の住所）川崎市多摩区菅野戸呂９番１０号
所在等不明共有者　小林　照芳
届出期間満了日　令和９年１月１８日
令和８年９月１８日
宇都宮地方裁判所栃木支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　下都賀郡壬生町大字安塚字宿内
地番　１９９８番５
地目　畑
地積　６６０平方メートル

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第３号
三重県伊勢市岩渕１丁目７番２９号
申立人　伊勢市長　鈴木　健一
住所・居所　不明
（亡河邊司の最後の住所）大阪市都島区都島本通２丁目７番６号
所有者　亡河邊司相続財産
届出期間満了日　令和８年１１月１６日
令和８年９月１７日
津地方裁判所　　伊勢支部